

## 扱い手との意見交換実施状況（平成 27 年度）

平成 28 年 3 月  
(公財) 三重県農林水産支援センター

農地中間管理事業に係る農業者等との意見交換については、市町・JA 等の協力を得ながら、県の農地中間管理事業推進チーム・当センター（機構）が地域に出向き、事業活用の啓発・説明と併せて事業の円滑な実施に向けての課題・要望等について意見交換を行いました。

その他、県指導・青年農業士会、農業法人会、稲作経営者会議、扱い手ネットワークの会員とは、役員会、総会、研修会等の場に県推進チーム・機構が出席し、個別に意見・情報交換を行いました。

### \* 平成 27 年度実施状況（月別開催状況）

開催月	回数	参加者	備考
4月	3	認定農業者（個人・法人）、指導農業士、集落営農組役員 等地域の扱い手農業者、県、市町、JA、機構職員 参加者数延べ 30 名	
5月	15	参加者：同上 参加者数延べ 236 名	
6月	32	参加者：同上 参加者数延べ 703 名	
7月	23	参加者：同上 参加者数延べ 438 名	
8月	20	参加者：同上 参加者数延べ 236 名	
9月	15	参加者：同上 参加者数延べ 182 名	
10月	16	参加者：同上 参加者数延べ 232 名	
11月	12	参加者：同上 参加者数延べ 187 名	
12月	10	参加者：同上 参加者数延べ 132 名	
1月	22	参加者：同上 参加者数延べ 371 名	
2月	26	参加者：同上 参加者数延べ 589 名	
3月	21	参加者：同上 参加者数延べ 357 名	
計	215	参加者：同上 参加者数延べ 3,693 名	

### \* 代表的な意見交換の結果概要（別紙）

## 受け手(農地中間管理事業に係る扱い手農業者等)との意見交換(結果概要)

開催日	参加者	主な意見	対策
7月21日 7月22日	松阪管内の認定農業者、集落営農組織役員、県、市町、JA、機構  参加者数：75名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・出し手に対する制度内容（機構集積協力金含む）の周知が不十分。推進体制やPRの強化が必要。</li> <li>・利用権設定事業と比べ、手続きに時間と手間がかかるが何とかならないか。 また、利用権設定事業では求められていなかった利用状況報告は、新たな負担であり省略・簡素化できないか。</li> <li>・賃借料は金納しか認めないとしているが、物納を可としているところもあると聞いている。今後対応する予定はあるか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・27年度は、県事務所ごとに設置された推進チームの一員として、機構も関係機関と連携して事業周知・説明会に取り組んでいます。 PRの強化として、知事の顔写真入りのパンフ作成（10月）、新聞広告（2月）、テレビCM（7、3月）を実施しました。</li> <li>・集積計画の手続き段階から速やかに配分計画の認可申請手続きに至るよう、関係市町と連携して手続き期間の短縮に取り組んでいます。 申請書類の簡素化や利用状況報告等の制度改善について、県・国に要望として伝えていきます。</li> <li>・物納の場合、出し手に物納されたことを機構が確実に確認（数量、品質等）することが難しく、転貸という制度において、物納での対応は馴染まないと考えています。 しかし、物納で対応する機構もあることから、他県の状況を踏まえ、望ましい方式が構築できれば対応を検討していきます。</li> </ul>
8月7日	県農業法人会会員、県、機構  参加者数：16名	・中山間地域等では農地を預けたい意向の農家は多いが、地域の扱い手としてはすぐに引き受けられる状況にない。これらの地域では、条件整備等も含め、きめ細かい受け手への支援を望む。	・中山間地域等の農業経営が厳しい地域においては、しっかりとした受け手への支援策が講じられるよう県・国に要望として伝えていきます。